

大 会 要 項

SFA 第 7 回佐賀県クラブチームサッカー選手権大会

兼 KYFA 第 33 回九州クラブチームサッカー選手権大会佐賀県予選

1. 名 称 : SFA 第 7 回佐賀県クラブチームサッカー選手権大会
兼 KYFA 第 33 回九州クラブチームサッカー選手権大会佐賀県予選
2. 主 催 : 一般社団法人佐賀県サッカー協会、佐賀県社会人サッカー連盟
3. 後 援 :
4. 期 日 : 2026 年 4 月～ 6 月（調整中）
5. 場 所 : ブラックモンブランフットボールセンター、 SAGA サンライズパーク、佐賀市健康運動センター（ほか）
6. 参加資格 : 公益財団法人日本サッカー協会及び一般財団法人全国社会人サッカー連盟に登録された第 1 種（準加盟を含む）のチームにあって、次の条件に従う。
 - ① **2026 年度加盟登録手続き（会費納入）を 3 月 20 日までに行う予定で有る事。**
 - ② J1 リーグ、 J2 リーグ、 J3 リーグ、 JFL 、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
 - ③ 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校の単独チームは認めない。但し、同一学校の選手が 5 名以内であれば認められる。
 - ④ 外国籍選手の登録は、 1 チームにつき 3 名以内とする。但し、「 JFA のプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この 3 名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、 5 名を超えてはならない。（準加盟チームは除く）※同一試合には、 3 名が同時に試合に出場することが出来る。
 - ⑤ 公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証（写真が登録されたもの）または登録一覧表（写真が登録されたもの）のカラー印刷したものを必ず持参し、大会本部で毎試合ごとに確認を受ける。
 - ⑥ 選手資格に疑義がある場合、まず佐賀県社会人サッカー連盟の意見を求める事とし、なお疑いある場合は、佐賀県社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
 - ⑦ 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を 3 名までエントリーを認め、 3 名が

出場できる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。

- ⑧ 県予選から全国大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。
- ⑨ 本大会の帯同審判は有資格者のみとし受講予定者は認めない。
- ⑩ **参加チームは、新年度2部1位～4位、前年度3部1位～3位、前年度各地区リーグ1位のチームとし、該当チームが出場しない場合の補充は行わないものとする。**

7. 大会形式 : トーナメント方式により佐賀県代表を決定する。3位決定戦は行わない。不測の事態により大会が消化出来ない場合、代表チームの決定方法は佐賀県社会人サッカー連盟に委ねる。

8. 競技会規定 : **大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則（2025／26）による、但し以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。**

- ① 試合時間：70分（前・後半35分）
- ② ハーフタイムのインターバル：10分間（前半終了から後半開始まで）
- ③ 勝敗が決しないときはPK方式により次戦進出チーム及び代表チームを決定する。
PK方式に入る前のインターバル：1分
- ④ 交代できる数：5名（交代回数はハーフタイムを除き、3回までとする。）
- ⑤ 交代要員の数：7名
- ⑥ テクニカルエリア：設置する
- ⑦ ベンチに入ることのできる人数：13名（交代要員7名、役員6名）
- ⑧ 本大会期間中に警告を2回受けた選手、役員は、次の本大会1試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。
- ⑨ 退場を命じられた選手及び役員は、次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑩ 脳震盪による交代（再出場なし）の追加について
 - a. 1試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
 - b. 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
 - c. 「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは（脳震盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

9. 参加申込

- ① 選手の参加申込人員は、22名以下とする。但し監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。
- ② 選手エントリーの変更は当該試合日の3日前（木曜日）までに申請があつたものに限り認める。
- ③ 参加料金は、**1チーム 20,000円（銀行振込）**

振込先 佐賀銀行 神野町支店 普通預金
口座番号 : 2062847
口座名義 : (一社)佐賀県サッカー協会 会長 福岡 淳二郎
※必ず**チーム名**で振込をすること

- ④ 申込方法は、下記宛てに**参加申込書**（県協会1種委員会ホームページよりダウンロードしたもの）をエクセルにて作成のうえ、メールにて送信すること。

参加申込書締め切り 2月20日（金）17時まで

参加料振込締め切り 2月27日（金）17時まで

メール : sfa.syakaizin1@gmail.com

問合せ先 : 佐賀県社会人サッカー連盟 事務局 木原

電話 : 090-7381-0858

10. 組み合せ

- ① 佐賀県社会人サッカーリーグの上位4チームをシードとする。
② 組み合せは佐賀県社会人サッカー連盟にて行う。

11. 代表者会議 : 下記日程で代表者会議を開催します。決定権をもつ代表者の出席をお願いします。

- ① **日時 : 2026年2月28日（土）19時～1時間程度**
② **場所 : 佐賀市鍋島町で予定（WEBでの開催とする。）**

12. 経 費 : 本大会に要する経費は全額参加者負担とする。

13. 規律委員会 : 本大会の規律委員会を佐賀県社会人サッカー連盟委員長、副委員長、社会人サッカーレギュレーション委員会委員長とする。

14. マッチコーディネーションミーティング

- ① メンバー表（ゴールノートクラウドで印刷したもの）に監督署名したもの及び選手証の提出は試合開始予定時刻の**70分前**とする。
② 試合開始予定時刻の**60分前**（時間厳守）にマッチコーディネーションミーティングを開催する。
③ 出席者はマッチコミッショナー、両チーム監督、審判員（帯同審判を含む）とする。

15. 服 装 : ユニフォームは大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。但し、以下の項目を大会規定として追加する。

- ① 選手番号は必ず大会エントリー時に登録された番号をつけること。
② 正・副ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）は、それぞれ異色の物を用意する

こと。色については実物の色に見合う登録をすること。

- ③ 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ④ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑤ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑥ アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。
- ⑦ ソックス部分をテープまたはその他の材質のもので覆う場合、着用ソックスと同色もしくは同系でなければならない。同一チームの競技者が使用する場合、同じでなければならない。

16. その他

- ① 本要項及び記載事項に違反した場合は、本大会規律・フェアプレー委員会及び一般社団法人佐賀県サッカー協会の裁定に従うものとする。
- ② 本要項に規定されていない事項については、佐賀県社会人サッカー連盟において協議のうえ決定する。
- ③ 主催者は、参加者の負傷・疾病等に対しては一切の責任を負わない。競技者は健康保険証を持参し、スポーツ障害保険に加入していることが望ましい。
- ④ 代表者会議を欠席したチームは、本大会への参加の意思がないものとみなす。
- ⑤ **本大会の優勝チームは、本年7月25日・7月26日に佐賀県で開催されるKYFA第33回九州クラブチームサッカー選手権大会への出場の義務を負うものとする。**
- ⑥ **本大会のベスト4以上のチームは、2026年度佐賀県開催の九州クラブ実行委員会(仮)への参加の義務を負うものとする。**

17. 付 記

雷・台風等の自然災害等においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。自然災害による影響、ウィルス感染等の拡大によっては大会前、大会中の中止もあり得る。九州大会においても同様とする。実施不可能と判断される場合は本大会本部と各種競技関係者において対応を決定する。対応策がない場合は、佐賀県社会人サッカー連盟が決定する。